

稲沢市監査公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年3月2日

稲沢市監査委員	小島通
同	苗村眞
同	野々部尚昭

令和2年度随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の対象

建設部建築課

稲沢公民館増築工事

第2 監査の実施期間

令和2年11月9日から令和2年12月15日まで

第3 監査の方法

令和2年度に施工されている工事のうちから抽出した監査対象について、関係者から説明を聴取するとともに、公益社団法人大阪技術振興協会の助言を得て、設計書、契約書等の書類及び現地調査を実施した。

第4 説明聴取日及び場所

(1) 監査委員による監査

令和2年12月15日 監査委員事務局及び現地
(稲沢市重本四丁目地内)

(2) 補助職員による監査

令和2年12月4日 現地
(稲沢市重本四丁目地内)

第5 工事の概要

工事名 稲沢公民館増築工事

契約金額 149,270,000円

請負業者 稲東建設株式会社

期間 令和2年7月1日から令和3年2月25日まで

内容 敷地面積 2,917.45 m²

建築面積 135.88 m²(増築部)

・稲沢公民館増築工事

RC造2階建て 延べ面積 265.36 m²(増築部)

・倉庫新築

S造平屋建て 延べ面積 31.50 m²

・自転車置場新築

アルミ造平屋建て 延べ面積 22.34 m²(2棟分)

上記に伴う外構工事、電気設備工事、機械設備工事 一式

場 所 稲沢市稲葉二丁目地内

進 捗 率 計画出来高 52.8% 実施出来高 52.4%

(令和2年11月末日現在)

第6 監査の結果

工事は適正な設計及び監理に基づき施工されており、良好であった。